

JASSO 概要

2025

令和7年



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

新しい時代における学生支援の充実に向けて

ご挨拶

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、2004年4月1日に、国の様々な学生支援事業を総合的に実施する中核機関として創設されました。JASSOは、文部科学大臣から与えられた5年間の期限とする目標（中期目標）の達成に向けて運営を行っており、2024年4月から第5期の事業を展開しているところです。

ICTやAIをはじめとする科学技術が急速に進歩し、社会が変容を続けるなかで、高等教育もそこで学ぶ学生の生活も大きく変わりつつあります。また、国際秩序の不透明感や、国内で相次ぐ自然災害は、JASSOが支援している学生生活にも影響をもたらすことが懸念されます。

このような状況のもと、学生支援のナショナルセンターであるJASSOが果たすべき役割は益々重要になっています。事業の三本柱である奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を、国及び大学等の関係機関とも十分に連携しつつ、一層充実させていきたいと考えております。

奨学金事業については、従来の貸与奨学金（無利子及び有利子）に加え、2020年4月に「高等教育の修学支援新制度」創設により、給付奨学金と授業料等減免の制度がセットになった支援が始まりました。その後、2024年4月からは多子世帯や私立理工農系の学生等の中間層への支援拡大、2025年4月からは多子世帯の授業料等減免における所得制限の撤廃がなされました。これらの制度拡充を含めた奨学金制度の周知を進め、着実に実施してまいります。

留学生支援事業については、外国人留学生の受入れと日本人留学生の派遣の両面から、学資の支給、留学情報の提供等を行っています。2023年度からは「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージとともに、地域の高校生等への留学機会提供と留学機運醸成に取り組む「拠点形成支援事業」を実施しています。「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」（第二次提言）を踏まえつつ各種留学生支援を一層充実させ、留学生交流のさらなる推進を図ってまいります。

学生生活支援事業については、キャリア教育・就職支援、障害のある学生等への支援を中心に、学生生活の調査・分析、好事例の収集・提供、教職員に対する研修等を行っています。インターンシップ・就職活動をめぐる最新動向や、障害のある学生の増加等を踏まえ、オンライン等も活用しながら、大学等における学生生活支援を充実してまいります。

JASSOは、憲法及び教育基本法に定める「教育の機会均等」の理念の下、意欲と能力のある者が等しく修学の機会を得、自由かつ有意義な学生生活を送ることができるよう、支援体制の強化を続けてまいります。これらの事業の充実を図るに当たっては、利用者の視点に立ち、絶えず事業内容の改善を図るとともに、学生・生徒はもとより、保護者、学校関係者、ひいては国民の皆様に対し、より分かりやすく、丁寧に広報活動を行ってまいります。

皆様方におかれましては、今後とも格別のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



2025年4月1日
独立行政法人 日本学生支援機構
理事長 吉岡 知哉

目次

I. 法人概要

目的	4
沿革	5
予算	5
組織	6
施設	7

II. 事業概要

奨学金事業

奨学金の状況及び推移	8
財源内訳	8
奨学生の採用方法	9
給付奨学金	9
選考基準／支給月額	
貸与奨学金	10
選考基準／貸与額と返還例／授業料後払い制度（大学院修士段階）／返還／返還が困難な方への対応	
情報提供	11
奨学金の相談窓口／スカラシップ・アドバイザー派遣事業／奨学金の返還支援制度	

留学生支援事業

外国人留学生の受入れ	12
外国人留学生の日本留学状況／外国人留学生の受入れ	
日本人学生の海外留学推進	14
日本から海外への留学状況／海外留学に関する情報提供／海外留学のための学資の支給と援助	

学生生活支援事業

キャリア教育・就職支援事業	16
全国キャリア教育・就職ガイダンス／インターンシップ専門人材セミナー／キャリア教育・就職支援ワークショップ／インターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供・発信	
障害のある学生や固有のニーズがある学生の支援	17
障害種別障害学生数の推移／ハンドブック・事例集の公開／障害学生支援セミナー等／障害学生修学支援ネットワークを通じた相談等	
学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	18
学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー	

III. Information

調査のご案内	19
情報媒体のご案内	20
寄附のご案内	21
施設利用のご案内	22

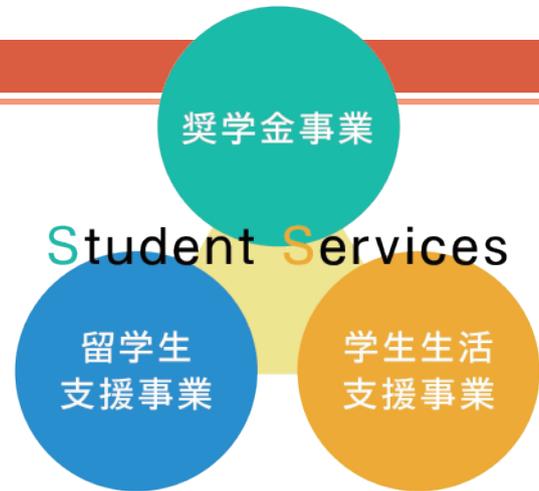
目的

JASSOの目的は、独立行政法人日本学生支援機構法において、「我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与すること」と規定されています。

経営基本理念

JASSOの2つのS、“Student Services”を我々の活動の原点として、学生がどんなときでも安心して学ぶことができるよう、必要なサービスを提供していくことを組織の目的に掲げ、我が国の将来を担う若者たちの学びと成長を見守っていきます。

具体的には、奨学金、留学生支援、学生生活支援の3つの支援事業を行い、我が国の学生の学びを支える重要なインフラを提供する学生支援のナショナルセンターとして、次代の社会を担う人材の育成に貢献します。



経営方針

1. 学生に対する支援

我が国における学生支援の中核機関として、学生を取り巻く状況や生活の実態を踏まえ、教育の機会均等を担保する奨学金の貸与及び給付のほか、グローバル化に向けた留学生交流の積極的な支援、多様化するニーズに応じた学生生活の支援等を行い、若者の学びを支えています。

2. 高等教育機関に対する支援

意欲のある学生の修学の場として、社会に有為な人材の輩出を担う高等教育機関に対し、今後期待される学びの環境整備を組織的に支援することにより、教育機能の高度化と学校経営の基盤強化を支えています。

3. 国・大学・企業等との連携・協力

国・大学・企業等と密接に連携・協力し、それぞれが持つ資源や能力、発想を結集することにより、社会全体で学生の学びを支えると同時に社会が求める人材を育成し得る、より質の高い効果的な学生支援を実現します。

4. 学生支援のナショナルセンターとしての機能の充実

学生支援のナショナルセンターとして、国の関連施策の基礎となる学生生活・学生支援の実態に関する情報収集・分析を充実させるとともに、国全体を通じた課題の把握・分析、先進的な取組の情報提供等を行っていきます。

5. 事業の不断の見直しと効率的な経営

理事長のリーダーシップの下、社会の諸情勢の変化に応じて事業の不断の見直しを行うとともに、独立行政法人としての特性を十分に活用した迅速な意思決定に基づき、適切な経営資源の配分を実施し、効率的な経営を行います。

シンボルマーク



グリーン色の部分は、若者が可能性をひらくすがたを“翼”のかたちであらわしています。オレンジ色の部分は、若者たちを支援する日本学生支援機構の役割を“掌”のかたちであらわしています。この2つの図形が合体し、アルファベットの“S”をかたちづくっています。

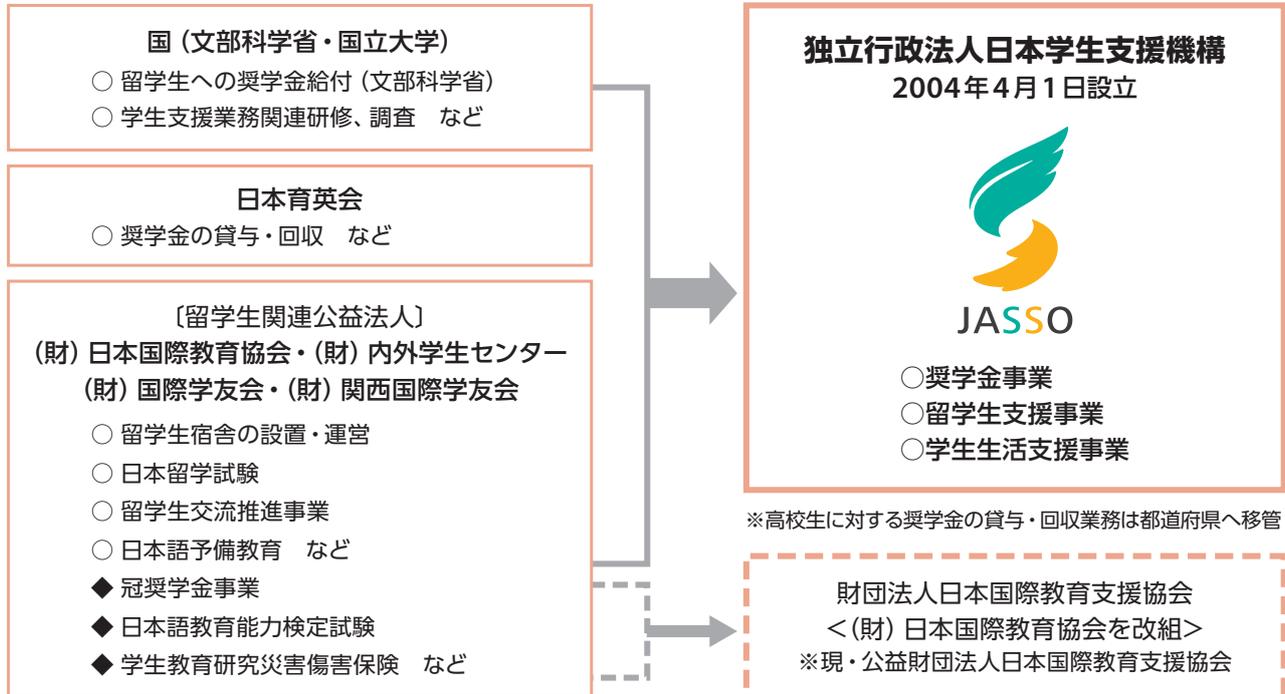
“S”は Student Services の頭文字を意味しています。

翼のグリーン色は、若者たちが成長していくすこやかさを、掌のオレンジ色は、若者たちを見守る日本学生支援機構の理念と活動の姿勢をあらわしています。

Japan Student Services Organization 略称は JASSO ジャッソ

沿革

JASSOは、国が行っていた留学生に対する奨学金給付事業や学生支援事業、特殊法人日本育英会が行っていた日本人学生等への奨学金貸与事業、財団法人日本国際教育協会・財団法人内外学生センター・財団法人国際学友会・財団法人関西国際学友会が行っていた留学生関連事業を整理・統合し、2004年4月1日に設立されました。

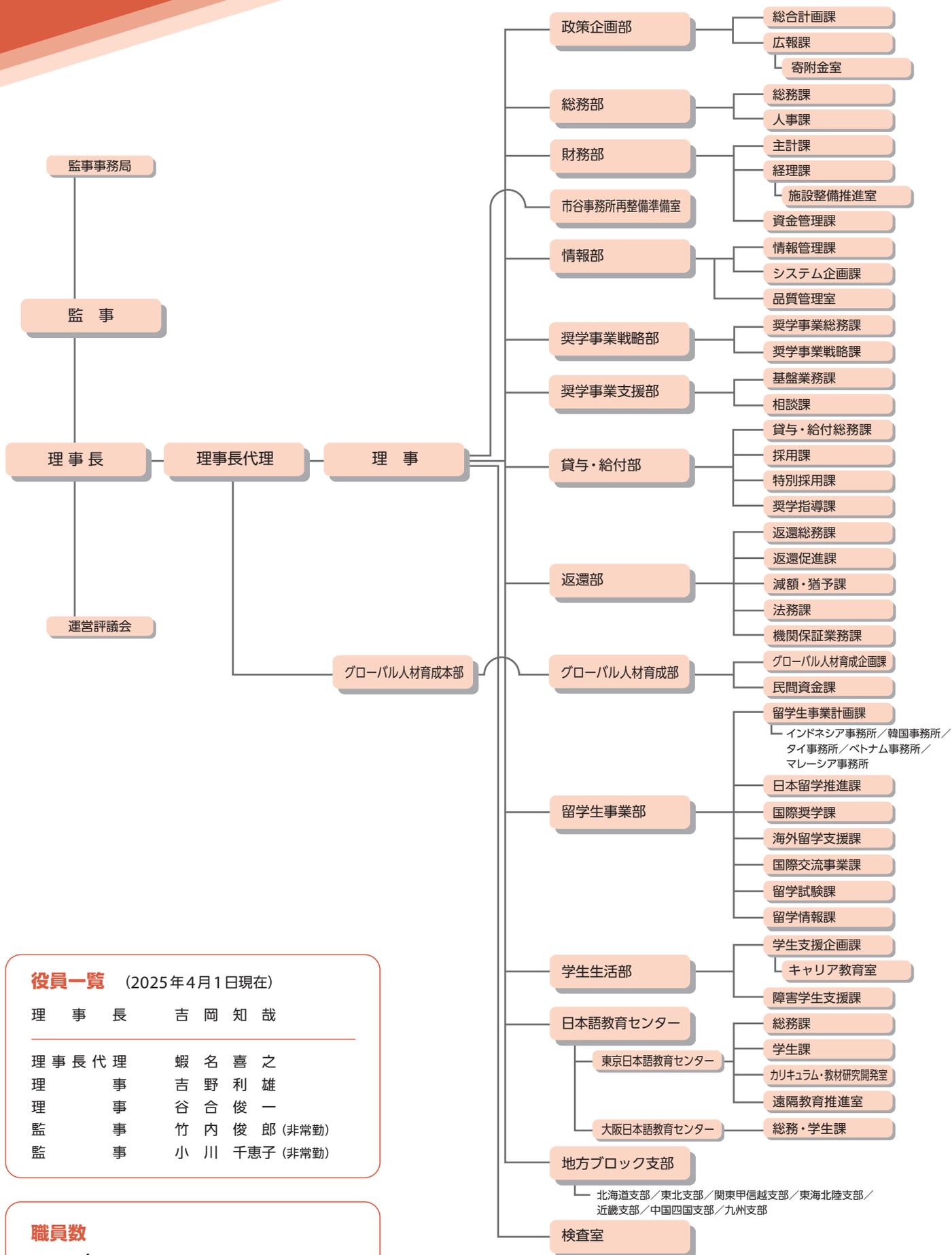


予算

2025年度予算として、1兆0,965億円の支出を予定しています。
内訳は以下のとおりです。

奨学金事業	1兆0,742億円
□ 貸与奨学金にかかる事業	8,787億円
□ 給付奨学金にかかる事業	1,954億円
留学生支援事業	159億円
□ 外国人留学生の受入れ等	68億円
□ 日本人学生の海外留学推進	91億円
学生生活支援事業	1億円
□ 学生支援に関する調査研究及び研修等情報提供	1億円
その他（人件費・一般管理費等）	64億円

組織



役員一覧 (2025年4月1日現在)

理事長	吉岡 知哉
理事長代理	蝦名 喜之
理事	吉野 利雄
理事	谷合 俊一
監事	竹内 俊郎 (非常勤)
監事	小川 千恵子 (非常勤)

職員数

555名 (2025年4月1日現在)

施設

■市谷事務所

【政策企画部】【総務部】【財務部】【情報部】【奨学事業戦略部】
【奨学事業支援部】【貸与・給付部】【返還部】【検査室】
〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7

※市谷事務所は、改修に伴い下記に仮移転しています。

■(市谷事務所仮移転先) 東銀座事務所

〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル
(2023年8月～)

■東京日本語教育センター

〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7

■駒場事務所

【留学生事業部】留学試験課
〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

■関東甲信越支部

〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

■青海事務所

【留学生事業部】【学生生活部】
〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

■東京国際交流館

【会議施設「プラザ平成」】【留学生・研究者宿舎】
〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

■(文部科学省内)

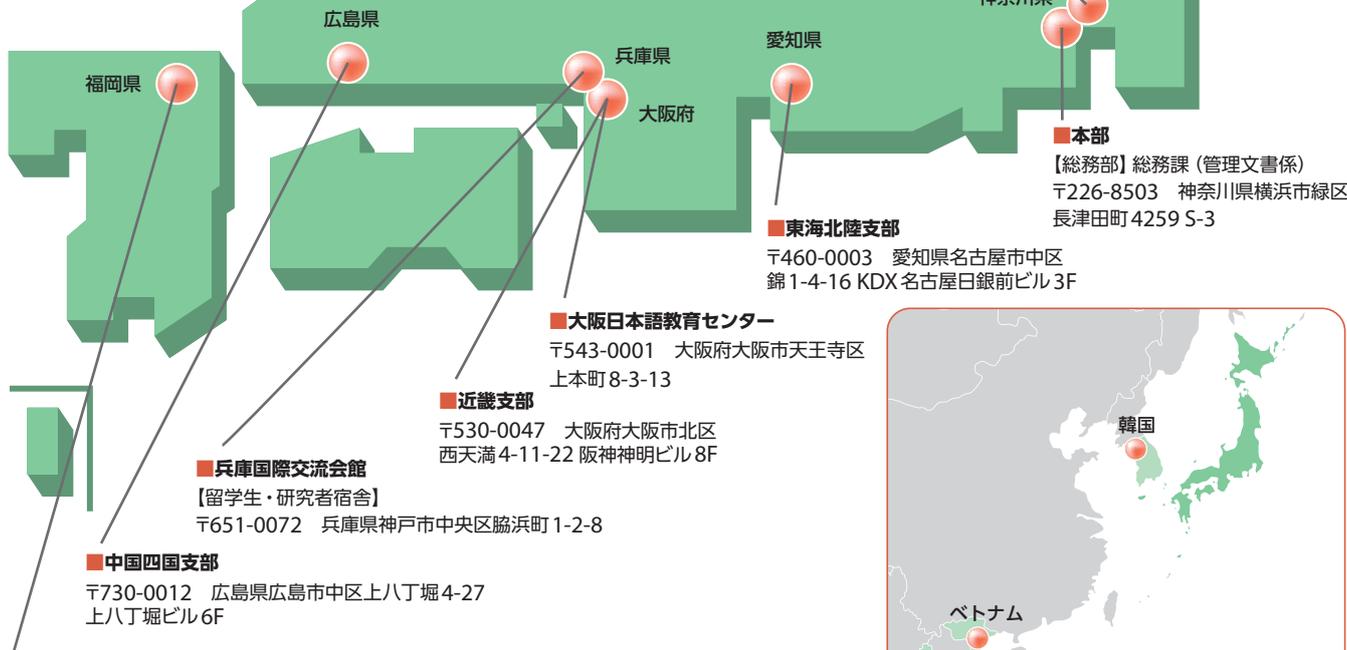
【グローバル人材育成部】
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
(文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクト)

■北海道支部

〒060-0042 北海道札幌市中央区
大通西3丁目11番地 北洋ビル10F

■東北支部

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区
一番町2-4-1 青葉通パークビルディング10F



■九州支部

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-9-27
野村不動産赤坂センタービル3F

■海外事務所 (JASSO 日本国際教育交流情報センター)

インドネシア	JASSO Japan Educational Information Center, Jakarta
韓国	JASSO Japan Educational Information Center, Seoul
タイ	JASSO Japan Educational Information Center, Bangkok
ベトナム	JASSO Vietnam Office
マレーシア	JASSO Japan Educational Information Center, Kuala Lumpur

■本部

【総務部】総務課 (管理文書係)
〒226-8503 神奈川県横浜市緑区
長津田町4259 S-3

■東海北陸支部

〒460-0003 愛知県名古屋市中区
錦1-4-16 KDX名古屋日銀前ビル3F

■大阪日本語教育センター

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区
上本町8-3-13

■近畿支部

〒530-0047 大阪府大阪市北区
西天満4-11-22 阪神神明ビル8F

■兵庫国際交流会館

【留学生・研究者宿舎】
〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8

■中国四国支部

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀4-27
上八丁堀ビル6F



奨学金事業

憲法、教育基本法に定める「教育の機会均等」の理念のもと、経済的理由で修学が困難な優れた学生等に学資の支給及び貸与を行っています。

大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)で学ぶ経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、給付奨学金(大学院は対象外)を支給するとともに、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)を貸与しています。

奨学金の状況及び推移

●学種別支給人員及び貸与人員(令和5年度実績)

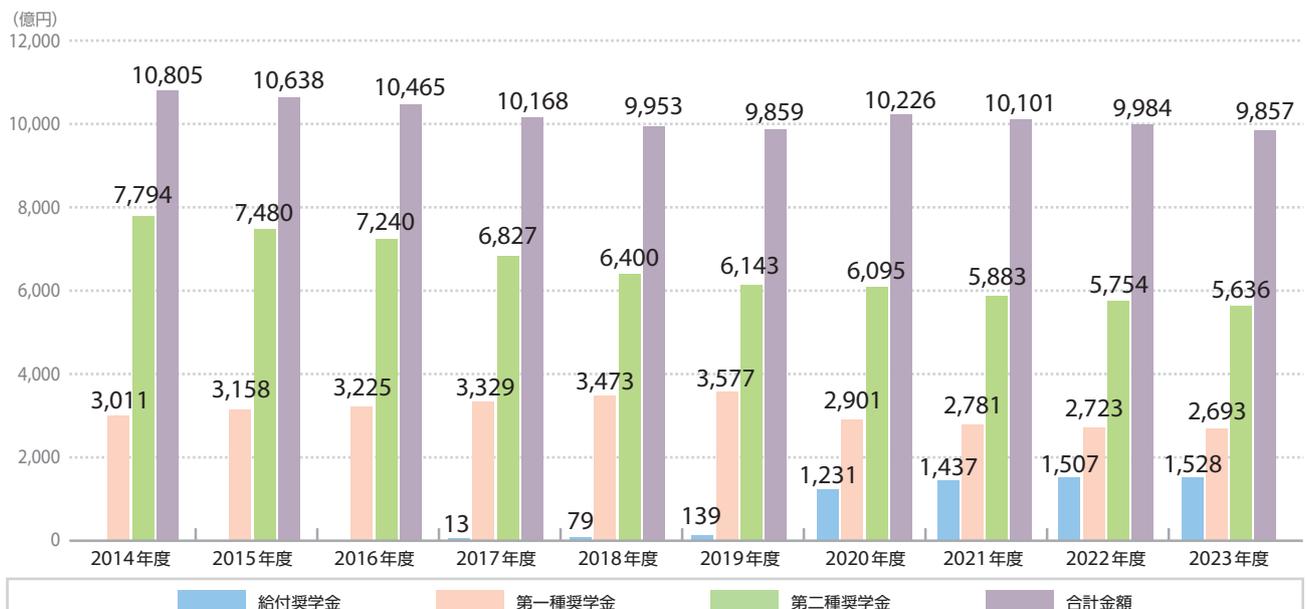
	給付奨学金 (A)	第一種奨学金 (B)	第二種奨学金 (C)	貸与奨学金計 (B+C)	合計 (A+B+C)
	人	人	人	人	人
大学	252,069	332,499	496,993	829,492	1,081,561
短期大学	13,401	13,283	17,791	31,074	44,475
大学院	—	43,825	5,445	49,270	49,270
修士・博士 前期課程	—	39,924	5,023	44,947	44,947
博士・博士 後期課程	—	3,901	422	4,323	4,323
高等専門学校	2,965	1,281	345	1,626	4,591
専修学校 (専門課程)	73,378	71,564	123,704	195,268	268,646
計	341,813	462,452	644,278	1,106,730	1,448,543

財源内訳(2025年度予算)



(注) 1 上記貸与奨学金(第一種奨学金(授業料後払い制度以外)、第一種奨学金(授業料後払い制度)、第二種奨学金)は、財政融資資金等償還金(10,469億円)を減じた金額です。
2 事業費の計数は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

●奨学金の支給金額と貸与金額の推移(実績)



(注) 1 高等学校等(専修学校高等課程、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。)の生徒に対する貸与事業は、2005年度以降入学者から都道府県に移管されたため、それらに係る貸与金額は含みません。
2 給付・貸与金額の計数は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

1943年度から2023年度までの81年間に、JASSO(旧大日本育英会、日本育英会)が貸与した奨学金の累計は25兆円に達しています。

奨学生の採用方法

●予約採用（進学前の申込み）

進学する前年度に在学している高等学校等を通じて申込みを行います。
※高等学校卒業程度認定試験合格者または出願者は、JASSOへ直接申込みます。

●在学採用（定期採用）（進学後の申込み）

進学先の大学等を通じて申込みます。募集は原則として春・秋に行います。
給付奨学金については進学先の大学等が給付奨学金の対象校であることが必要です。

●在学採用（家計急変、緊急・応急採用）

生計維持者（原則父母）の死亡や事故、病気、失職または震災等といった予期できない事由で家計が急変した場合、年間を通じて随時申込みができます。

給付奨学金

高等教育の修学支援新制度（授業料等の減免・給付奨学金）として、住民税非課税世帯及び準ずる世帯の学生等を対象に原則として返還不要な給付奨学金を支給しています。

選考基準

申込みに必要な要件（大学等への入学時期等に関する要件等）を満たし、以下、(1)、(2)のいずれにも該当することが必要です。

(1) 学力基準（大学等に入学後1年を経過していない人の場合）

次の①から③のいずれかに該当すること

- ①高等学校等における全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上であること
- ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

(2) 家計基準（収入基準・資産基準）

次の①及び②のいずれにも該当すること

- ①収入基準：収入基準については、本人及び生計維持者の収入に基づく住民税情報により算定された「支給額算定基準額」により判定されます。（2025年度大学等在学採用の場合）

表中の数字はあくまで目安です。世帯構成、障害者の有無、各種保険料の支払状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や下回っていても対象とならない場合があります。

世帯構成	給与所得者の世帯の年収の目安				給与所得者以外の世帯の所得金額の目安			
	第I区分	第II区分	第III区分	第IV区分（※）	第I区分	第II区分	第III区分	第IV区分（※）
4人世帯（申込者本人、両親、高校生）	295万円	395万円	461万円	698万円	196万円	277万円	348万円	526万円

JASSOのホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当するかおおよその目安を確認できます。

▶ <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

なお、本シミュレーションの結果は、入力された情報等を基に試算した結果によるものであるため、実際の選考結果との間に差異が生じる場合があります。

（※）第IV区分の支援は、次のいずれかの場合に限り、対象となります。

- ・多子世帯に属している場合
- ・扶養する子どもの数が3人以上である世帯が対象となります。
- ・私立学校の理工農系の学科等に在籍している場合

給付奨学金の支援額は0円ですが、学校に授業料等減免を申請した場合には、授業料の文系との差額に着目した額の授業料及び入学金の減免を受けることができます。

- ②資産基準：申込日時点の本人と生計維持者の資産額の合計が5,000万円未満であること

（※）多子世帯に属して資産額の合計が3億円未満の人のうち、収入基準が第IV区分を超えている場合又は資産額の合計が5,000万円以上の場合は給付奨学金の支援額は0円ですが、授業料等減免の対象となります。

支給月額

上記、収入基準に基づき決定した支援区分（第I～IV区分）に応じて、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）等により定まる下表の金額（月額）が、原則として毎月振り込まれます。

学校種・世帯の所得金額に基づく区分		国 公 立		私 立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学 専修学校（専門課程）	第I区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
高等専門学校（4・5年生）	第I区分	17,500円 (25,800円)	34,200円	26,700円 (35,000円)	43,300円

※第II区分は第I区分の2/3、第III区分は1/3、第IV区分は1/4の金額となります。

※生活保護（扶助の種類を問いません。）を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

貸与奨学金

学力基準、家計基準が異なる第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）を貸与しています。海外留学の際も利用できます。（別途条件あり）

選考基準

選考では、学力・家計・人物について各基準に基づき、総合的に判定します。

●学力・家計基準（参考：大学・2025年度在学採用の場合）

区分	学 力 (大学等の1年次の場合)	年収・所得の上限額 (4人世帯・自宅通学の目安)	
		給与所得世帯 (世帯の年間の給与収入金額)	給与所得以外の世帯 (世帯の年間の所得金額)
第一種奨学金 (無利子)	次のいずれかに該当する者 ①高校2～3年の成績が、5段階評価で平均3.5以上の者 ※生計維持者の貸与額算定基準額が0円である人等は、基準が緩和されている。 ②高等学校卒業程度認定試験合格者	880万円程度	613万円程度
第二種奨学金 (有利子)	次のいずれかに該当する者 ①高等学校等における成績が平均水準以上の者 ②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者 ③学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 ④高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められる者	1,309万円程度	937万円程度

家計基準については、生計維持者の住民税情報に基づき算出された「貸与額算定基準額」により判定され、表中の数字はあくまで目安です。世帯構成、障害者の有無、各種保険料の支払状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や下回っていても対象とならない場合があります。

JASSOのホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」で家計基準に該当するかおおよその目安を確認できます。

▶ <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

なお、本シミュレーションの結果は、入力された情報などを基に試算した結果によるものであるため、実際の選考結果との間に差異が生じる場合があります。

貸与額と返還例

第一種奨学金は、貸与総額によって返還期間（回数）が決まる定額返還方式と、前年の所得によって割賦金の額が決まる所得連動返還方式のいずれかを選べます。 ※ 第二種奨学金の返還方式は定額返還方式のみとなります。

●貸与月額と定額返還方式による返還例（2024年度）

（単位：円）

第一種奨学金（無利子）－2018年4月以降入学の場合－								
区分		貸与月額	貸与期間	返還総額	月賦返還額	返還回数	返還年数	
大 学 (学部)	国・公立	自 宅	45,000	4年	2,160,000	12,857	168回	14年
		自宅外	40,000		1,920,000	12,307	156回	13年
			51,000		2,448,000	13,600	180回	15年
	私 立	自 宅	40,000		1,920,000	12,307	156回	13年
			54,000		2,592,000	14,400	180回	15年
		自宅外	40,000		1,920,000	12,307	156回	13年
			50,000		2,400,000	13,333	180回	15年
	国・公・私立	自宅・自宅外	64,000		3,072,000	14,222	216回	18年
			20,000		960,000	8,000	120回	10年
			30,000		1,440,000	9,230	156回	13年

第二種奨学金（有利子）									
区分	貸与月額 (注) 6参照)	貸与期間	貸与総額	返還の見込額				返還回数	返還年数
				実績利率 (1.641%) の場合		上限利率 (3.0%) の場合			
				返還総額 (元金+利子)	月賦返還額	返還総額 (元金+利子)	月賦返還額		
大 学 (学部)	20,000	4年	960,000	1,049,246	8,743	1,126,462	9,386	120回	10年
	50,000		2,400,000	2,728,351	15,157	3,018,568	16,769	180回	15年
	80,000		3,840,000	4,537,973	18,907	5,167,586	21,531	240回	20年
	120,000		5,760,000	6,806,989	28,362	7,751,445	32,297	240回	20年

(注) 1 利率1.641%は、2025年3月末貸与終了者に適用される利率（利率固定方式）で、利率3.0%は、法令で定められた上限利率です。

2 返還総額には、卒業から返還開始までの間の利子も含まれています。

3 月賦返還額に返還回数を乗じても、端数調整の関係で返還総額にならない場合があります。

4 申込時の生計維持者の年収が一定額以上の場合、第一種奨学金について、各区分の最高月額は選択できません。

5 給付奨学金（又は授業料等減免）と第一種奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額は調整されます。

6 第二種奨学金の貸与月額は20,000円から120,000円の範囲（10,000円単位）で選択できます。

授業料後払い制度 (大学院修士段階)

大学院修士相当の課程の在学者に対し、JASSOが授業料相当額の奨学金を貸与したものと原則学校に振り込み、卒業後に所得連動返還方式で返還していただくことにより、「在学中は授業料を納付せず、卒業後、所得等に応じて納付(後払い)できる」という制度です。

この制度では、第一種奨学金(無利子)の枠組みを用いて、授業料相当額の奨学金を含む「授業料支援金」と、在学中の生活費の支援である「生活費奨学金」の2つの支援を利用することができます。

※2024年度より開始

返還

返還は、貸与終了の翌月から数えて7か月目に始まり、金融機関からの口座振替(引き落とし)によって行われます。

定額返還方式を選択した人の返還は、「月賦」または「月賦・半年賦併用」での返還となり、返還回数は貸与総額(借入金額)により決定します。所得連動返還方式を選択した人の返還は、「月賦」返還となり、毎月の返還額は前年の所得等に応じて毎年変動します。

返還期日の到来していない割賦金の全額または一部を繰り上げて返還することもできます。

返還が困難な方への対応

返還が困難な方のために、以下の制度を設け対応しています。

●減額返還

災害、傷病、その他経済的理由により奨学金の返還が困難な方の中で、当初約束した割賦金を減額すれば返還可能である方を対象として、一定期間、1回当たりの割賦金を3分の2、2分の1、3分の1または4分の1に減額し、その分の返還期間を延長する制度です。

●返還期限の猶予

災害、生活保護受給中、傷病、経済困難、失業などの返還困難な事情が生じた場合または、大学等に在学している場合は、願出により返還期限を猶予(先送り)する制度です。

●返還免除

死亡、精神・身体の障害により就労不能と診断された時は、願出により返還が免除される場合があります。

なお、このほかに、大学院で受けた第一種奨学金については、「特に優れた業績による返還免除制度」を設けています。

情報提供

奨学金の相談窓口

●奨学金の貸与・給付、及び返還に関する電話での相談を受けるため「奨学金相談センター」を設けています。

➤ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/toiawase/index.html>

●奨学金に関してのお問い合わせについては、奨学金相談サイトのFAQやチャットボット等をご利用いただけます。

➤ <https://www.shogakukinsupport.jp/>

スカラシップ・アドバイザー派遣事業

JASSOの研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けたファイナンシャルプランナーを無料で希望する学校等に派遣し、奨学金等の説明や、その利用を含めた進学費用準備のための資金計画の説明・助言などを行います。

本事業の詳細、派遣申込みの方法 ➤ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>

奨学金の返還支援制度

●企業等による奨学金返還支援(代理返還)制度

各企業等の担い手となる奨学金返還者を応援するための取組として、企業等が社員に対し、返還額の一部または全額を支援する制度があります。

➤ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>

●地方公共団体による奨学金返還支援制度

地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就職した者に対して奨学金の返還を支援する仕組みが設けられています。

➤ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/chihoshien/sosei/seido/index.html>

留学生支援事業

グローバル化が進展する中、留学生交流を一層推進するため、外国人留学生の受入れ・日本人留学生の派遣の両面から、奨学金の支給、情報提供等の支援事業を行っています。

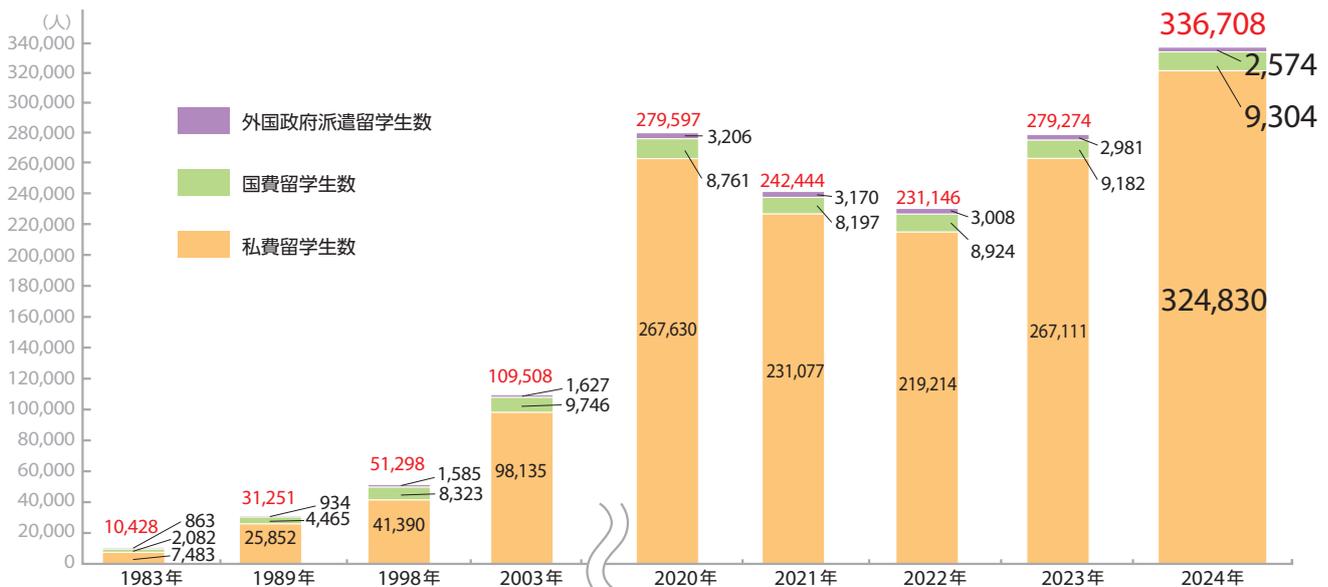
外国人留学生の受入れ Study in Japan

JASSOでは、優秀な外国人留学生の積極的かつ戦略的な受入れを推進するため、日本留学情報の提供、日本留学試験（EJU）の実施、日本語教育・進学予備教育の実施、学資の支給と援助、宿舎に係る支援、留学生交流推進、フォローアップ等、留学前から留学後までを通じて支援しています。

外国人留学生の日本留学状況

●留学生数の推移（各年5月1日現在）

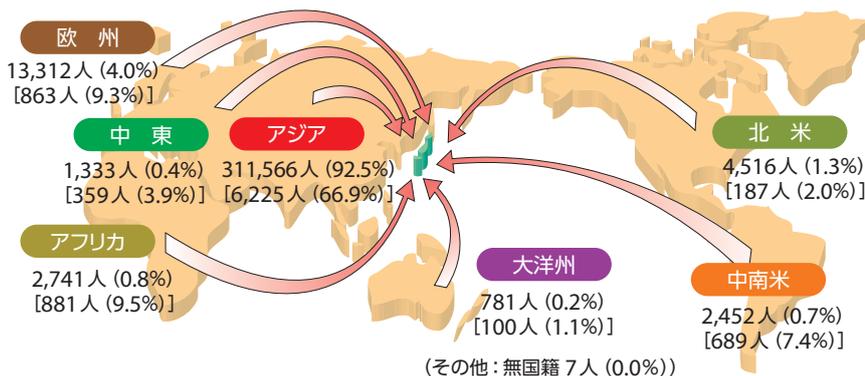
外国人留学生の受入れは、2023年度と比較して、約5.7万人（20.6%）増加しました。留学生の92.5%はアジア地域の出身で、中国が36.7%、ネパールが19.2%、ベトナムが12.0%を占めています。



※「出入国管理及び難民認定法」の改正（2009年7月15日公布）により、2010年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一化されたことから、2011年度調査以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生総数を計上。

●出身地域別の留学生数（日本語教育機関も含む。）2024年5月1日現在

総数：336,708人 ※[]内は国費外国人留学生数（計9,304人）で内数



※日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より

●出身国・地域別留学生数

（日本語教育機関も含む。）

2024年5月1日現在

国・地域名	留学生数 (人)
中国	123,485
ネパール	64,816
ベトナム	40,323
ミャンマー	16,596
韓国	14,579
スリランカ	12,269
台湾	7,655
バングラデシュ	7,597
インドネシア	6,778
モンゴル	4,085
その他	38,525
計	336,708

外国人留学生の受入れ

入学前

ウェブサイト・SNS、出版物、イベントによる情報提供

●ウェブサイト・SNSによる留学情報の提供

日本留学情報サイト、JASSOウェブサイト、留学生事業部及び海外事務所のSNSにおいて、日本留学希望者に留学情報を提供しています。

●出版物

・STUDY IN JAPAN - 基本ガイド -

(A4判44頁、毎年改訂、和文・英文他)

・STUDENT GUIDE TO JAPAN

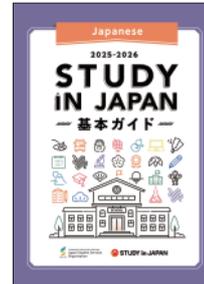
(B5判12頁、毎年改訂、和文・英文他)

上記2紙は日本留学希望者のための留学情報冊子

・「日本留学奨学金パンフレット」

(A4判36頁、毎年改訂、和文・英文)

日本政府、地方自治体、民間団体の奨学金制度一覧
いずれも日本留学情報サイトよりダウンロード可能



●日本留学情報提供イベントの実施

海外の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象とした日本留学フェアや日本国内で進学を希望する外国人学生のための進学説明会を開催し、最新の確かな情報提供を行います。

日本語教育センターにおける日本語教育・進学予備教育

国の留学生政策の一端を担う観点から、東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎科目の教育を行っています。

日本留学試験 (EJU)

外国人留学生として日本の大学(学部)等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行う試験です。2002年度から、年2回、日本国内外で実施しています。

在学中

日本留学のための学資の支給と援助

●留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付しています。

●国費外国人留学生への奨学金支給等

国費外国人留学生に対する給与(奨学金)等支給業務を行っています(事前の選考審査業務を含む)。

●海外留学支援制度【協定受入】

大学間交流協定等に基づき、1年以内の期間、我が国へ受け入れる学生に奨学金を支給しています。

留学生の宿舎にかかる支援・留学生交流推進事業

●東京国際交流館・兵庫国際交流会館の運営及び国際交流拠点事業

●留学生借り上げ宿舎支援事業

●留学生地域交流事業

●国内留学生会ネットワーク促進事業

卒業後

フォローアップ事業

●帰国外国人留学生短期研究制度

●外国人留学生の就職支援情報の提供

●Facebookによる情報発信

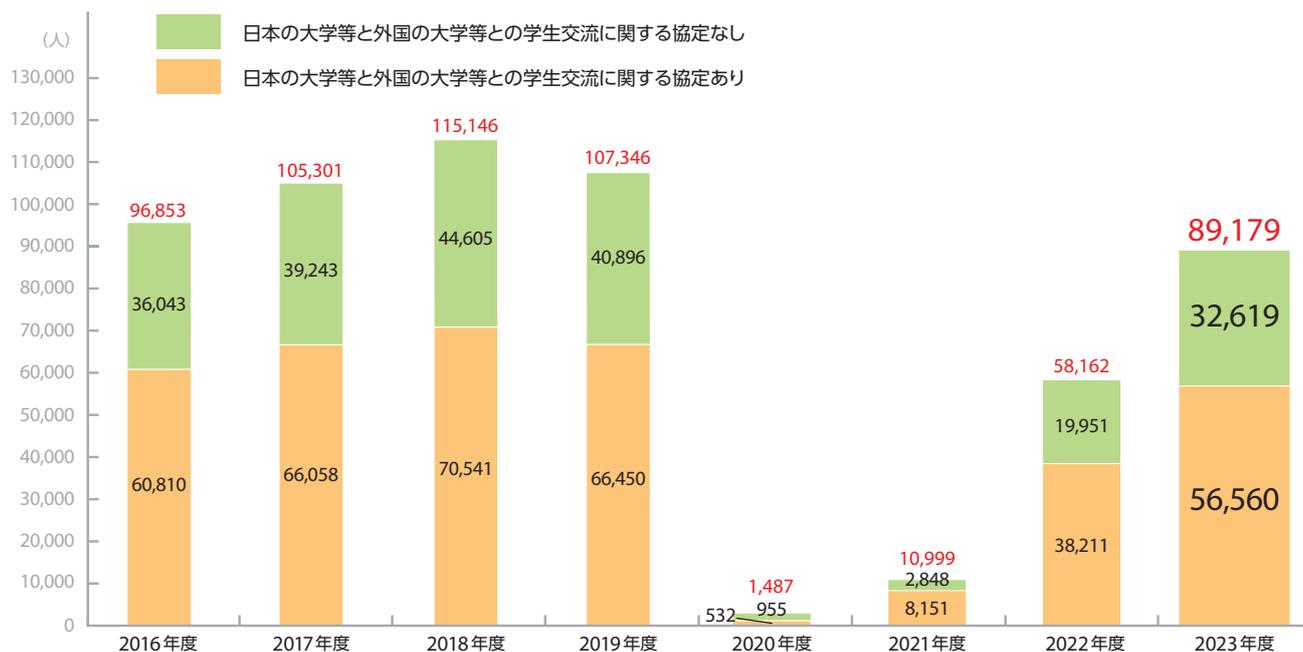
日本人学生の海外留学推進 Study Abroad

JASSOでは、意欲と能力のある日本人生徒・学生の海外留学を支援するため、学資の支給・援助、海外留学情報の提供等、多様な事業を行っています。

日本から海外への留学状況

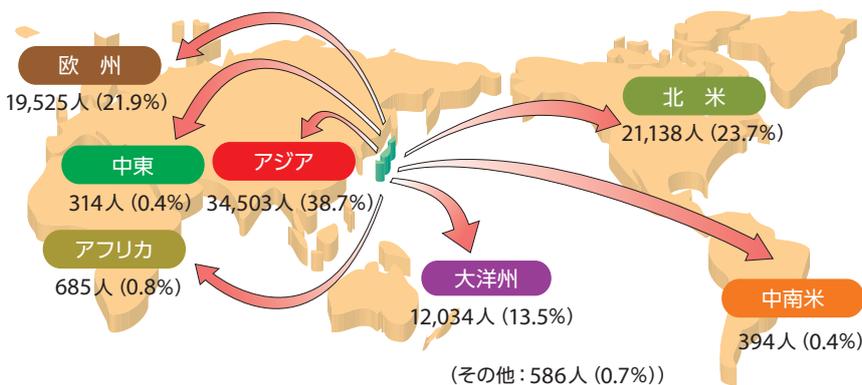
●日本人留学生数の推移

2023年度には、89,179人の日本人学生が海外への留学を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年度に大幅に減少しましたが、徐々に回復しています。



●日本人学生の留学状況 (2023年度)

総数：89,179人



※日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より

●主な留学先・留学者数 (2023年度)

国・地域名	日本人留学者数 (人)
アメリカ合衆国	13,517
オーストラリア	9,163
韓国	8,384
カナダ	7,621
台湾	5,048
英国	5,037
タイ	4,396
フィリピン	3,200
中国	3,133
フランス	3,022
その他	26,658
計	89,179

海外留学に関する情報提供

●留学情報の提供

・「海外留学情報サイト」

海外留学希望者に対して、留学計画の立て方・手続きの進め方、留学斡旋者の利用、主要国・地域留学情報などの留学基礎情報を提供しています。

・「海外留学奨学金検索サイト」（海外留学情報サイト内に設置）

日本学生支援機構、地方自治体、外国政府等、民間団体の実施する日本人向け海外留学奨学金が検索できます。

・「わたしがつくる海外留学」

海外の高等教育機関等への留学希望者のための留学ガイドブック。

●海外留学フェア・海外留学説明会の実施

海外留学を希望する日本人が効果的に留学準備を進められるよう、諸外国・地域の教育制度、奨学金制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する海外留学フェアやオンラインによる海外留学説明会を実施しています。

●外国政府等奨学金の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口となり、募集・選考業務の協力を行っています。



海外留学のための学資の支給と援助

●海外留学支援制度

- ・協定派遣：大学間交流協定等に基づき、1年以内の期間、諸外国・地域へ派遣する学生に奨学金を支給しています。
- ・学部学位取得型：海外の大学で学士の学位を取得するために留学する日本人学生等に対し、奨学金等を支給しています。
- ・大学院学位取得型：海外の大学で修士または博士の学位を取得するために留学する日本人学生等に対し、奨学金等を支給しています。

●官民協働海外留学支援制度

～トビタテ!留学JAPAN 新・日本代表プログラム～

【経緯】 2022年6月の閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2022」において若者の海外留学を促進することが明記されるとともに、2022年7月に文部科学省が発表した「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」では、コロナ禍で落ち込んだ留学数を2027年度までに少なくともコロナ前の水準に回復することを目指し、産学官あげでの取り組みを強化する方針が示されました。

この方針の達成のため、2023年度から「トビタテ!留学JAPAN」第2ステージが始まっています。

JASSOにおいても引き続き、意欲と能力のある若者全員に留学機会を提供できるよう、企業、国、学校、学生等と協力し「グローバル人材育成コミュニティ事業」として、日本人学生等の海外留学を支援しています。

【制度の目的】 「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業からの支援により、“産業界を中心に社会で求められる人材”、“世界を視野に入れ国境を越えて活躍し、日本・世界に貢献できる人材”の育成を目的に、日本人学生等に対し奨学金等を支給するとともに、留学経験の質を高めるため、留学の前後に行う研修及び留学後の継続的な学習や交流の場としての留学生のネットワークの提供を行います。

【制度の概要】 在籍する学校が教育上有益な学修活動と認める留学計画を審査し、採用された学生等に対し、奨学金等の支給や事前・事後の研修等を行います。



事後研修



学生生活支援事業

キャリア教育・就職支援や障害のある学生等への支援など、政策上特に重要性が高いものについて、好事例の収集・提供、調査、研修等を通じ、大学等の取組を支援しています。

キャリア教育・就職支援事業

JASSOでは、大学等における多様なインターンシップなど、キャリア教育の取組拡大を支援するとともに、産業界とも連携して産学官連携教育を推進するため、セミナー等の開催、好事例の収集・発信等を行っています。

全国キャリア教育・就職ガイダンス

目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省等の行政説明、大学・企業等によるパネルディスカッション、事例紹介等を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資する。

対象者：大学等の管理者及び担当者、企業や地方公共団体の担当者

インターンシップ専門人材セミナー ～基礎編～

目的：大学等におけるインターンシップ等キャリア教育を推進するため、専門家による講演やパネルディスカッション、グループワークを通じて、参加者の知見を広め、専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図る。

対象者：大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員及びインターンシップに関心のある教職員

キャリア教育・就職支援ワークショップ

目的：大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やレクチャー、グループワークを行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図る。

対象者：大学等の管理者、キャリア教育・就職支援業務を担当する教職員、企業等の人事採用担当者

インターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供・発信

全国各地域の大学等や推進協議会が実施するインターンシップ等キャリア教育の好事例等の情報を、ウェブサイトへの相互リンクにより提供しています。

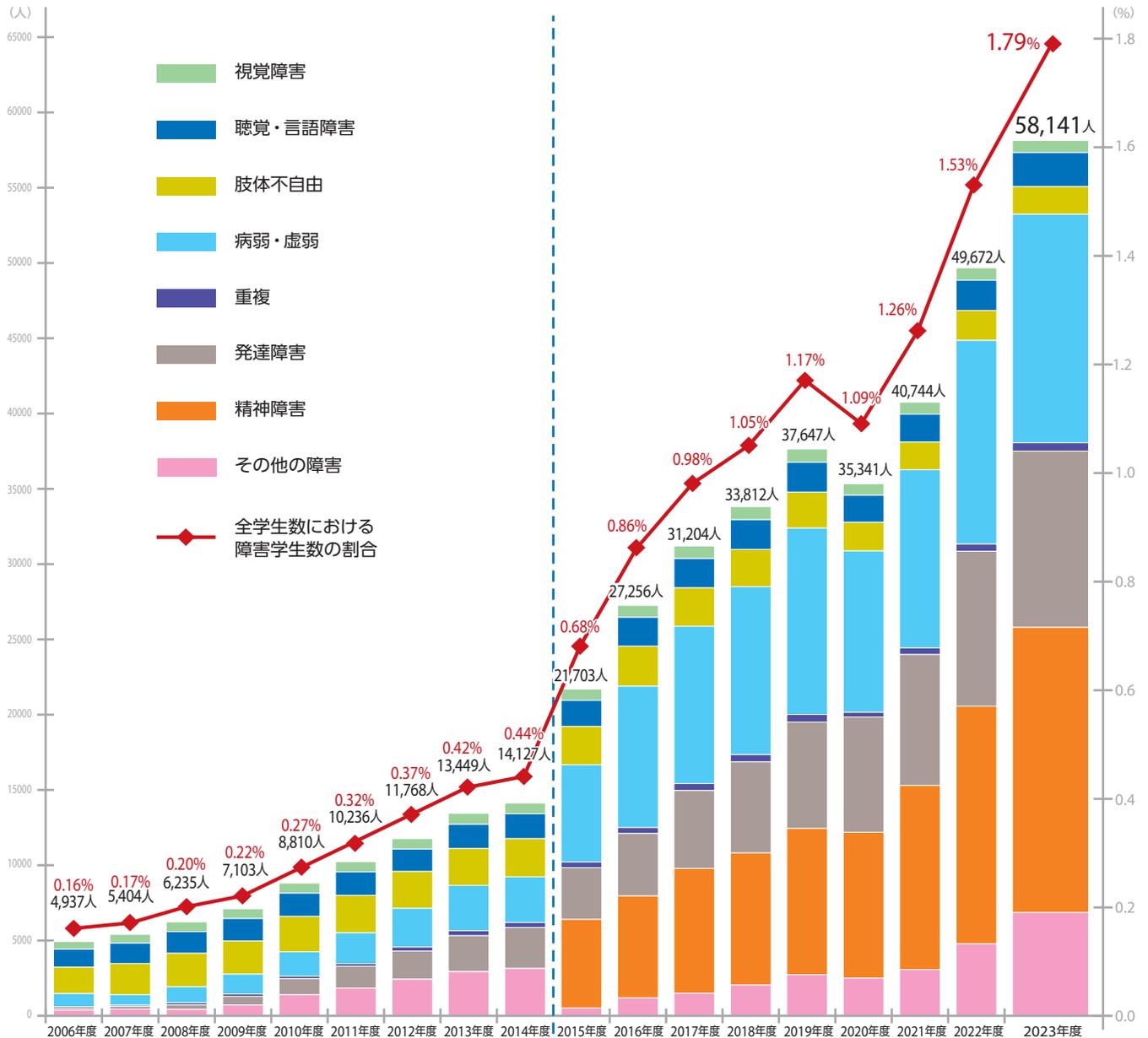
➤ https://www.jasso.go.jp/gakusei/career/internship_information/index.html

障害のある学生や固有のニーズがある学生の支援

大学等に在籍する障害のある学生数は年々増加しており、特に精神障害、病弱・虚弱、発達障害の学生が増加しています。JASSOでは、大学等における障害学生支援の体制整備等を支援するため、実態調査、ハンドブックや事例集の作成、セミナー等を行っています。

障害種別障害学生数の推移

障害のある学生は年々増加の傾向にあり、2023年度には、58,141人、全学生に占める割合は1.79%となっています。



※日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」より

- 1 本調査における「障害学生」とは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生をいう。
- 2 「病弱・虚弱」とは、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、肝臓等の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、神経疾患、悪性新生物等、及び身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とするものを含む。
- 3 2014年度まで障害種別の「その他」に計上されていたものうちの精神疾患、精神障害、知的障害を2015年度より「精神障害」として独立したカテゴリーに整理。また、2019年度より「精神障害」の「他の精神障害」に区分していた「性別違和」を除外した。
- 4 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。
- 5 2020年度の障害学生数が減少していることについて、大学等によっては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言への対応のため授業がオンラインで行われたこと等により、障害学生の把握が十分にできなかったことが要因として推測される。

ハンドブック・事例集の公開

- 合理的配慮ハンドブック ～障害のある学生を支援する教職員のために～
- 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集



障害学生支援セミナー等

- 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー
障害者差別解消法の改正に伴い、私立学校を含むすべての大学等において障害学生に対する合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、高等教育機関の教職員を対象に、障害者差別解消法に関する基本的事項の理解・啓発を中心としたプログラムのセミナーを開催しています。
- 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー
障害学生支援における専門的なテーマに焦点を当て、関係機関等と協力して情報提供を行い、修学支援体制の充実・強化を図ることを目的としたセミナーを開催しています。
- 障害学生支援実務者育成研修会
障害学生支援の基本的な知識の習得や対応の向上等を図ることを目的とした基礎プログラムと、支援ニーズに応じた支援方法の調整、具体的な支援計画の策定、関係者との連携を行なうために必要な知識の習得などを目的とした応用プログラムに分けて、講義・演習形式のカリキュラムによる研修会を開催しています。
- 心の問題と成長支援ワークショップ
メンタルヘルスと学生対応に関する基礎知識、グループワーク等による情報共有と討議等を通じて、現代学生の心の問題・成長支援に関する課題やニーズの理解を深め、学生の心のセーフティネットの更なる充実を促進することを目的としたワークショップを開催しています。

障害学生修学支援ネットワークを通じた相談等

障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」(拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター)により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施しています。



「障害学生修学支援ネットワーク」イメージ

学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

学生生活・学生生活支援の状況等を把握することを目的として各種の調査を実施し、また、学生支援の喫緊の課題に対応したセミナー等を実施しています。

学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

各種調査等を踏まえ、大学等が行う学生生活支援にかかる喫緊の課題をテーマとして取り上げ、専門家による講演や優れた支援の取組の紹介等を行っています。

対象者：大学等の管理者、学生支援業務を担当する教職員

調査のご案内

学生支援に関する各種調査を実施しています。

※結果等は、下記のサイトで公開しています。

▶ <https://www.jasso.go.jp/statistics/index.html>

学生等の生活状況に関する調査

- 学生生活調査 [隔年]
- 高等専門学校生生活調査 [隔年]
- 専門学校生生活調査 [隔年]
大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専門学校に在籍する学生・生徒の経済状況及び生活状況に関する調査です。

奨学金に関する調査

- 奨学金の返還者に関する属性調査 [毎年]
JASSO奨学金の返還者の属性に関する調査です。

留学生に関する調査

- 外国人留学生在籍状況調査 [毎年]
我が国の大学等における外国人留学生の5月1日現在の在籍状況に関する調査です。
- 外国人留学生進路状況調査 [毎年]
我が国の大学等における外国人留学生の卒業後の進路状況に関する調査です。
- 日本人学生留学状況調査 [毎年]
教育、研究、学習活動等を目的として、日本人学生が行う海外留学の状況に関する調査です。
- 短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査 [毎年]
我が国の大学等における6か月未満の学位取得を目的としない短期教育プログラム等による外国人学生の受入れ状況に関する調査です。
- 私費外国人留学生生活実態調査 [隔年]
我が国で学ぶ私費外国人留学生の生活状況等に関する調査です。
- 海外留学経験者の追跡調査 [随時]
海外留学経験者の留学動機、達成感、留学情報収集の方法、留学後の進路等に関する調査です。

大学等が行う学生支援に関する調査

- 障害のある学生の修学支援に関する実態調査 [毎年]
大学、短期大学、高等専門学校における障害学生の状況及び支援の状況等に関する調査です。
- 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 [隔年]
大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の現状等に関する調査です。

その他

- JASSO年報 [毎年]
JASSOの活動実績を、年度ごとに様々なデータ等により紹介するものです。

情報媒体の ご案内

ウェブサイトやSNSにより、学生支援の最新情報を発信しています。

ウェブサイト

■ JASSOウェブサイト (ポータル)

➤ <https://www.jasso.go.jp/>

■ 奨学金事業関連

●奨学金相談サイト

➤ <https://www.shogakukinsupport.jp/>

●進学資金シミュレーター

➤ <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

●奨学金貸与・返還シミュレーション

➤ <https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

●スカラネット・パーソナル

➤ <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>



■ 留学生支援事業関連

●日本留学情報サイト

➤ <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/>

●海外留学情報サイト

➤ <https://ryugaku.jasso.go.jp/>

●トビタテ! 留学 JAPAN

➤ <https://tobitate-mext.jasso.go.jp/>

SNS

■ X (旧Twitter)

➤ @JASSO_general

➤ @ryugakujapan

■ YouTube

➤ JASSO channel

➤ Study in Japan

➤ JASSO Study Abroad Channel

➤ トビタテ! 留学チャンネル【文部科学省】/Tobitate

➤ TIEC & HIH channel

➤ TIEC & HIH channel2

➤ JASSO 海外留学支援事業

➤ JASSO 学生生活支援事業 channel

■ Facebook

●留学生事業部

➤ @jasso.studentexchange

●日本留学ネット・Japan Alumni Global Network

➤ @jasso.japanalumnglobalnetwork

●留学生事業部留学情報課

➤ @Jasso Study in Japan

●大阪日本語教育センター

➤ @JASSO Osaka Japanese Language Education Center

●グローバル人材育成部・トビタテ! 留学 JAPAN by 文部科学省

➤ @ryugakujapan

●日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 (南西アジア)

➤ @STUDY in JAPAN from South Asia

●インドネシア事務所

➤ @jasso.indonesia

●韓国事務所

➤ @JASSO.Korea

●タイ事務所

➤ @JASSO.Thailand

●ベトナム事務所

➤ @JASSO.Vietnam

●マレーシア事務所

➤ @JASSO.Malaysia

■ Instagram

●留学生事業部留学生事業計画課

➤ @tiec_hih

●留学生事業部留学情報課 (海外留学係)

➤ @jasso_study_abroad

●留学生事業部留学情報課 (日本留学係)

➤ @Jasso_study_in_Japan

●グローバル人材育成部・トビタテ! 留学 JAPAN by 文部科学省

➤ @ryugaku_daizukan

●日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 (南西アジア)

➤ @study_in_japan_from_south_asia

●インドネシア事務所

➤ @jasso.indonesia

●韓国事務所

➤ @jasso.korea

●タイ事務所

➤ @jasso.thailand

寄附のご案内

JASSOには、奨学金の返還を終えられた方や、学生支援にご理解のある篤志家、企業等から、毎年多くのご寄附が寄せられています。
いただいた寄附金は、被災した学生や、留学を志す学生等の学生支援事業に、大切に活用しています。

ご寄附の方法

寄附の申込から決済まで全てウェブで行える「オンライン寄附」のほか、口座振込によりご寄附いただけます。また、毎月定額をクレジットカード払いで寄附する「マンスリー寄附」等の継続寄附もご利用いただけます。詳しくは、▶ https://www.jasso.go.jp/kihukin/shien_kihu/index.html をご参照ください。

寄附者への優遇措置

■ 税制上の優遇措置

JASSOへの寄附には、所得税、法人税、相続税など、税制上の優遇措置が講じられます。例えば、所得税について税額控除、法人税について全額損金算入が認められるメニューもあります。また、遺贈による寄附について、信託を取扱う銀行と連携して情報提供・助言等を行っています。詳しくは、▶ https://www.jasso.go.jp/kihukin/shien_kihu/kihukin/tax_info.html をご参照ください。

■ 紺綬褒章

JASSOは、内閣府より、公益のために私財を寄附された個人や法人に授与される「紺綬褒章」の公益団体認定を受けています。個人の方は500万円以上、法人・団体は1,000万円以上のご寄附をいただいた場合に、紺綬褒章授与申請の対象となります。なお、予め申し出いただくことにより、何回かの分納で上記の金額に達した場合にも対象となります。

■ その他

ご寄附をいただいた方に対し、理事長名の感謝状等をお渡ししています。

ご寄附の活用

● 被災した学生等の学業継続支援（JASSO災害支援金）

自然災害等によって学生又はその父母等が居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生等に対し、支援金（一人10万円）を支給しています。

● 児童養護施設等の生徒への受験料等支援

社会的養護のもとで育った生徒が大学等への進学をあきらめることのないようにするため、児童養護施設等に在籍する高等学校等を卒業予定の生徒で、大学等への進学を希望し受験する者に対し、支援金（一人20万円）を支給しています。

● 官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム）

2014年度より意欲と能力ある学生等を留学生として派遣する取組として、奨学金等の支給や事前・事後の研修を行っています（15頁参照）。



ご寄附に関するご連絡先

■ 学生支援寄附金

政策企画部 広報課 寄附金室
東銀座事務所
〒104-8112 東京都中央区銀座6丁目18番2号 野村不動産銀座ビル

■ 官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム）への寄附金

グローバル人材育成部 民間資金課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2（文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクト）
TEL (03) 6734-4923

施設利用の ご案内

東京国際交流館「プラザ平成」を、国際会議、講演会、学会、音楽会など様々な催しに貸し出しています。撮影やオンライン会議にも多く利用されています。

会議施設

- 国際交流会議場 571m²/最大479席（1階279、2階200）
各種会議、講演会、学会、音楽会等多目的に利用できる会議場で、1階席を格納して円卓会議等にも利用できます。
- メディアホール 136m²/最大102席
各種会議、講演会、学会、音楽会、ポスターセッション会場等に利用できます。
- 会議室 大小5室
独立した会議等にも、国際交流会議場やメディアホールを利用した会議の分科会等にも利用できます。



<プラザ平成>



<国際交流会議場>

所在地

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

お問合せ先

東京国際交流館 プラザ平成会議施設ご利用窓口
TEL (03) 5564-3030

JASSO

検索



<https://www.jasso.go.jp/>

編集・刊行

独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
政策企画部 広報課

■東銀座事務所

〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル

TEL (03) 6743-6011

FAX (03) 6743-6662

日本学生支援機構

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!